

令和6年度 福島市ゼロカーボン庁内率先計画の取組み実績報告

1. 計画の基本的事項

(1) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に記載されている7種類のうち、以下に示す4種類とします。

温室効果ガスの種類		主な発生源
二酸化炭素 (CO ₂)	エネルギー起源	燃料（ガソリン、灯油、軽油、A重油、LPガス、都市ガス）の使用、電気の使用
	非エネルギー起源	一般廃棄物に混入する廃プラスチック類の焼却
メタン (CH ₄)		公用車の走行、一般廃棄物の焼却、下水及びし尿の処理
一酸化二窒素 (N ₂ O)		公用車の走行、一般廃棄物の焼却、下水及びし尿の処理
ハイドロフルオロカーボン (HFC)		HFC封入のカーエアコンの使用

※パーフルオロカーボン (PFC)、六ふっ化硫黄 (SF₆)、三ふっ化窒素 (NF₃) は、市の事務事業からの排出がないため、対象外とします。

(2) 計画の期間及び基準年度

計画の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。また、本計画の基準年度は、福島市脱炭素社会実現実行計画と同様に2013年度とします。

2. 排出量等の状況

(1) 事務事業に係る温室効果ガス排出量

本市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を、2013年度の約27,646.6t-CO₂から **2030年度には約12,440.8t-CO₂**とし、**基準年度比で55%削減**することを目標としています。

事務事業に係る温室効果ガス排出量は14,368.1t-CO₂となり、**基準年度比で48.0%の削減**となりました。内訳は以下のとおりです。

	基準値 2013年度	実績値 2024年度	目標値 2030年度	基準年度比
事務事業に係る 温室効果ガス排出量の計 (t-CO ₂)	27,646.6	14,368.1	12,440.8	-48.0%
公用車使用に伴う ※1 ガソリン等の使用による 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	889.3	812.2	400.1	-8.7%
公共施設等における ※2 電気等の使用による 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	26,757.3	13,555.9	12,040.7	-49.3%

※1：エネルギー起源CO₂（ガソリン、軽油使用による排出）、メタン・一酸化二窒素（自動車走行による排出）、ハイドロフルオロカーボン（カーエアコンの使用による排出）の計

※2：エネルギー起源CO₂（電気、灯油、A重油、LPガス、都市ガスの使用による排出）の計

(2) 廃棄物処理等に係る温室効果ガス排出量

本市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量を、2013年度の約51,234.0t-CO₂から **2030年度には約31,307.6t-CO₂**とし、市脱炭素社会実現実行計画（区域施策編）の廃棄物部門の削減目標に基づき、**基準年度比で39%削減**することを目標としています。

廃棄物処理等に係る温室効果ガス排出量は40,766.0t-CO₂となり、**基準年度比で20.6%の削減**となりました。

	基準値 2013年度	実績値 2023年度	目標値 2030年度	基準年度比
廃棄物処理等に係る 温室効果ガス排出量 (t-CO ₂) ※	51,324.0	40,766.0	31,307.6	-20.6%

※非エネルギー起源CO₂（一般廃棄物の焼却による排出）、メタン・一酸化二窒素（一般廃棄物の焼却、下水道処理、し尿処理による排出）の計

(3) 事務事業から生じる用紙類使用量及び廃棄物排出量

本市の事務事業から生じる用紙類使用量を、2013年度の40,732,706枚から **2030年度には18,329,717枚**とし、**基準年度比で55%削減**することを目標としています。

また、本市の事務事業から排出される廃棄物排出量を、2013年度の612,640kgから **2030年度には373,710.4kg**とし、**基準年度比で39%削減**することを目標としています。

市役所全体における用紙類使用量は21,925,125枚となり、**基準年度比で46.2%の削減**となりました。

市役所全体における廃棄物排出量は490,172.6kgとなり、**基準年度比で20.0%の削減**となりました。

	基準値 2013年度	実績値 2024年度	目標値 2030年度	基準年度比
事務事業から生じる 用紙類使用量 (枚)	40,732,706	21,925,125	18,329,717	-46.2%
事務事業から生じる 廃棄物排出量 (kg)	612,640.0	490,172.6	373,710.4	-20.0%

4. グリーン購入に関する達成状況

本市では「福島市グリーン購入基本方針」に基づき、環境物品等の調達を推進を図っています。令和5年度のグリーン購入率は89.3%となり、**基準年度比で5.1%の上昇**となりました。